

令和元年度

施政方針

4期目の町政運営を担う波多野町長が、6月に開かれた芦屋町議会第2回定例会で、マニフェスト「元気な芦屋まちづくり8戦略」と「今年度の主要な施策」からなる、施政方針を示しました。施政方針とは、芦屋町のまちづくりをどのように進めるのか、町長が所信（実施しようとすることや考え方）を述べたものです。その主な内容を紹介します。



芦屋町長

波多野 茂丸

元気な芦屋まちづくり 8 戦略

1

暮らし満足度アップ戦略
↳福祉・健康・医療などの
暮らし満足度向上を推進

福祉は「支えあい、いつまでも健康で、いきいきと生活」できるよう、在宅医療や介護の充実に努めるとともに、地域交流サロン事業や介護予防事業の推進、障がい福祉サービスの充実を図り、町民の皆さんの幸せにつなげていきます。

また、老人憩いの家の建て替え計画の策定を進めるとともに、老人クラブ活動の支援事業を進めます。健康・医療は、芦屋中央病院を中核として、特定健診、特定保健指導・がん検診・妊婦健康診査による予防事業を進めていきます。

2

教育力・子育てしやすさ
アップ戦略
↳まちの教育力・
子育ての充実を推進

教育力アップのため、小中学校の夏休み短縮による学習時間の確保や、タブレット端末導入によるICT教育を推進するとともに、

3

みんなで創る
まちづくり戦略
↳皆さんが主役の
まちづくりを推進

住民参画まちづくり条例の理念に基づき、町民の皆さんと共に創るまちづくりにまい進します。また、自治区活動への支援をさらに強化して、自治区加入を促進し、笑顔いっぱい地域になるよう、区長会、自

中学校トイレ改修事業や小学校プール改修事業など、学校の施設整備を進めていきます。

また、体育協会と連携したスポーツ大会や総合体育館、芦屋中央病院横のグラウンドの利用を促進します。芸術・文化も、振興に取り組むとともに、PTAなどの社会教育団体の活動を支援していきます。

子育て支援は、「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種支援事業を総合的に展開するとともに、子ども医療費の無料化や出産祝金、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助を継続します。また、学校給食費補助の創出にも取り組みます。

治区と協働して取り組みます。

4

産業の活性化戦略 ～元気な商工業を推進～

商工業の振興は、商工会と連携して、商工業者の支援と発展に努めます。

また、企業誘致条例、空き店舗活用事業補助金などにより事業者支援を行うとともに、商工会が発行している「にっこ商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行うことで、町の消費拡大を進めます。

農業、漁業の振興は、農業関連団体や漁業協同組合と連携して、施設の基盤整備を推進するとともに、振興発展のための事業補助、新規参入者などへ支援を行います。

5

安全安心の推進戦略 ～皆さんの安全安心の 充実を推進～

皆さんの安全安心のため、航空

6

次世代につなげる環境戦略 ～快適な環境づくりを推進～

芦屋町の豊かな自然環境を住民共有の財産として引継いでいくため、「芦屋町環境基本条例」を制定

自衛隊芦屋基地と連携した避難・防災活動を進めます。また、

地域防災力の維持・強化のため、

消防団員の確保や、消防団無線

機のデジタル化など資機材の充実を図ります。さらに、迅速な情報

伝達のため、防災行政無線の放送内容を屋内で聞くことができる戸別受信機の整備を行います。

犯罪発生を抑止は、引き続き防犯カメラの運用を行うとともに、警察と協議しながら、防犯カメラの設置や設置補助金の創出に取り組みます。また、自治防犯組合と連携し、安全安心の確保を推進します。



7

芦屋競艇事業の推進戦略 ～まちの財政に寄与できるように推進～

するとともに、「芦屋町環境基本計画」に基づき、環境行政を計画的に進めます。

また、巡回バス・芦屋タウンバスの充実を図り、利便性の向上に努めます。

芦屋競艇事業

は、芦屋町単独施行後は、黒字化を続けており、平成29年度は一般会計への繰出金を含め34億1500万円、30年度はこれを上回る黒字を見込んでいます。



なお、町への貢献として、一般会計への繰出金は、昨年同様6億円を予定しています。

今後も競艇収益を確保するため、競艇事業をさらに進化させ、持続的に本町財政へ寄与できるよう推進するとともに、競艇施設の有効活用を図ります。

8

地方創生と総合振興計画 で活力アップ戦略 ～元気な芦屋まちづくり を推進～

地方創生は、「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各戦略を推進するとともに、本計画の計画期間が今年度で満了するため、次期計画の策定に取り組みます。

また、総合戦略の重点施策である「芦屋港のレジャー港化」は、昨年度策定の「芦屋港活性化基本計画」に基づき、観光レジャーの要素を持つ港としての用途変更を福岡県に働きかけるとともに、実現に向けた事業の推進を図ります。

総合振興計画は、現計画の計画期間が令和2年度で満了するため、今年度から約2年間をかけ、次期計画の策定に取り組みます。

映画誘致は、昨年度、オール芦屋ロケで撮影された、映画「夏の夜空と秋の夕日と冬の朝と春の風」に続く、第2弾の映画誘致に取り組みます。



令和元年度の主要な施策

住民とともに進めるまちづくり

■地域コミュニティの推進

自治区活性化事業交付金による自治区活動への財政的な支援とともに、「自治区担当職員制度」を継続します。

■情報の共有

利用者が、ストレスなく目的の情報までたどり着けるよう、またスマートフォンやタブレット端末に対応した表示ができるよう、町のホームページをリニューアルします。

安全で安心して暮らせるまち

■防災対策

昨年度、航空自衛隊芦屋基地と締結した「津波及び洪水発生時に備える一時避難施設としての使用に関する覚書」に基づき、避難・防災訓練を行います。



施設整備では、携帯電話ネットワークに頼らず、安否確認や情報収集ができるよう、指定避難場所である中央公民館と総合体育館に、公衆無線LANを整備します。

子どもがのびのびと育つまち

■子育て支援

「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」の改訂を行うとともに、町独自の取り組みである「中学3年生までの通院・入院費の全額助成」をはじめ、「出産祝金」「子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助」などを継続します。

■学校教育

「小学校4年生までの35人学級」、中学校3年生を対象とした放課後特別授業「イブニングスタディ」など、学力向上の取り組みを継続します。



また、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活で問題に直面する子どもを支援するため、社会福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」を新たに配置します。

施設整備では、小中学校の屋外トイレの改修工事や学校図書館への図書システムの導入、中学校のグラウンド改修のための実施設計などを行います。

なお、教育委員会所管の施設は、将来の更新

費用の平準化を図るため、長寿命化計画の策定に取り組みます。

いきいきと暮らせる笑顔のまち

■地域福祉

民生・児童委員や各区の区長、社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体とともに、住民同士がつながり、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

■高齢者福祉

「芦屋町高齢者福祉計画」の計画期間が令和2年度で満了するため、次期計画の策定に向けアンケート調査などを行います。

また、地域での見守りや介護予防を進めるため、「地域交流サロン」の普及に努めます。

■障がい者福祉

「差別のない、すべての住民が、かけがえのない人間として尊重され、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会」の実現を目指して各種施策に取り組みます。

■健康づくり

骨髄などの移植やドナー登録の推進を図るため、骨髄などの提供に伴う休業に対し、新たに助成を行います。

活力ある産業を育むまち

■農業の振興

農業水利施設の保全のため、汐入川整備事業をはじめ、農業用水門や、農道橋の適正管理のための実施設計を行います。

■漁業の振興

遠賀漁業協同組合が実施する芦屋港の製氷施設の老朽化に伴う第2期工事と、優良な漁場再生のためのクロー二駆除や漂着物の処理に対する支援を行います。

また、柏原漁港では、1号物揚場と2号物揚場の工事とともに、3号物揚場の実施設計を行います。

■商工業の振興

10月からの消費税増税に係る取り組みの一つとして、商工会が発行している「にこにこ商品券」のプレミアム率の拡充に対し支援を行い、町内の既存店舗の利用促進や消費喚起を図ります。

■観光振興

梅林公園周辺の急傾斜地の改修、レジャープールアクアシアンの更衣室改修やトイレの洋式化などを行います。

また、国民宿舎マリントラスあしやでは、今後の予防保全型の指針となる長寿命化計画の策定に取り組みます。



環境にやさしく、快適なまち

■町営住宅

緑ヶ丘団地3棟の外部改修とエレベーター設置

工事を行うほか、同団地7棟の外部改修とエレベーター設置に向けた実施設計を行います。

■公共交通

巡回バスは、現行「芦屋コース」「山鹿コース」の2路線での運行を、令和2年度から3路線化するため、新たに2台のバス車両を購入するなど、路線見直しに向けた準備を進めます。

また、タウンバスは、バスの待ち時間を快適に過ごすことができるよう、芦屋海浜公園入口と芦屋中央病院下のバス停へ、上屋を設置していきます。



心豊かな人が育つまち

■生涯学習

生涯学習講座「あしや塾」への参加者促進を図るとともに、町民会館の空調設備の更新や、大ホールの吊り天井改修工事を行います。

■人権教育・啓発

芦屋町人権・同和教育研究協議会や関係機関との連携により、「人権まつり」「人権講演会」などを行います。また、「芦屋町人権教育・啓発基本計画」「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、総合的・



計画的な取り組みを進め、「お互いが尊重される地域づくり」の実現に努めます。

■歴史・文化

オンラインワンの芦屋釜をいかした魅力ある取

り組みを進めるとともに、独立した鋳物師が芦屋釜製作工房を町内に建築できるよう必要な支援を行うなど、地場化に向けた取り組みを進めます。



計画の実現に向けて

■中央病院跡地

今年度から約2年間かけて、建物なども含め、活用の方性の整理や活用構想案の策定に取り組みます。

■競艇事業

今年度は、GⅠ周年競走、GⅡモーターボート大賞を開催します。

昨年度、売上総額が過去最高を記録するなど、競艇事業は順調に推移していますが、本場の活性化が一つの課題です。このため、本場30キロ圏内の新規ファンの獲得とともに、夢リア・プラザ改修に取り組みます。

■大学連携

昨年度、九州共立大学と締結した連携協定に基づき、中学校の部活動指導支援をはじめ、青少年体験活動「あしやハンズ・オン・キッズ」でのスポーツ体験活動への参画など、各種連携事業を進めます。

また、九州女子大学・九州女子短期大学とは、地域交流サロンや祖父母学級への講師派遣とともに、さわらサミットへの出店に伴い開発いただいた「さわらソーセージ」の商品化に向け、商工会と連携し、取り組みます。

